

新型コロナウイルス介護保険料減免の申請方法

ご提出について

以下の「新型コロナウイルスに係る介護保険料減免申請書」「収入等申立書（新型コロナウイルス減免用）」および「その他の必要書類」を、由利本荘市役所1階長寿生きがい課または各総合支所市民サービス課へご提出ください。

申請は郵送でも可能です。ご希望の方は、長寿生きがい課へお電話（0184-24-6323）・ファクシミリ（0184-24-6395）・メール（choju@city.yurihonjo.lg.jp）のいずれかにてご連絡いただければ、必要な用紙等を市から郵送いたしますのでお申し出ください。

提出書類

- 新型コロナウイルスに係る介護保険料減免申請書
- 収入等申立書（新型コロナウイルス減免用）

申立書には、令和3年中と令和4年中の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の記入が必要な場合があります。確定申告書、源泉徴収票、通帳コピーや給与明細書等を参考にしながらご記入ください。

- その他の必要書類

要件（1）で申請される方

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる書類

例）PCR検査の結果通知書、措置入院勧告書、医師の診断書など

要件（2）で申請される方

- ・主たる生計維持者の方の令和4年の収入が令和3年に比べて減少したことがわかる書類

例）事業収入に係る収支台帳、確定申告書、給与明細、源泉徴収票、通帳コピー

※主たる生計維持者に退職や廃業があった場合、廃業届、離職届、退職証明書など

申請後の流れ

申請後、減免の該当・非該当の結果につきましては、後日、本荘由利広域市町村圏組合介護保険課より通知をお送りいたします。

なお、減免に該当した場合、保険料のお支払い方法が特別徴収（年金からの天引き）の方は普通徴収（口座振替または納付書による支払い）に変更となる場合があります。